

平成 29 年度 事業計画書

I 概況

1. 入館者数 100,000人

平成28年度は入館者数増と認知度を高めるため、様々な展示・イベントを開催いたしました。特に、企画展「明治神宮野球場90年の歩み」には神宮球場関係者をはじめ多くの大学野球ファンが来館されました。また、熊本応援企画「川上哲治特別展」は、プロ野球のオールドファンから高い評価をいただきました。さらに、当館初の試みである小学生を対象とした夏休みの「野球で自由研究！コンテスト」は全国のみならず海外からも応募をいただきました。このように幅広い年齢層にわたり、野球の振興・普及に努めると同時に、本年3月のWBC開催もあり、入館者数は、前年比5%増の約90,000人になる見通しです。

平成29年度は、WBC効果並びに様々なイベント策を講じて、入館者数100,000人を目指してまいります。

2. 野球殿堂

今年の野球殿堂入りが決定した伊東 勤氏、星野仙一氏、平松政次氏の表彰式を、7月中旬に開催されるオールスター戦で行います。また、特別表彰の故郷司 裕氏と故 鈴木美嶺氏の表彰式につきましては、現在検討中であります。

恒例通り、表彰式終了後に、顕彰者ゆかりの品々を展示する「野球殿堂入り特別展」を野球殿堂ホールにて開催いたします。

3. 公益法人移行後の取り組み

昨年10月に「公益財団法人」移行後、初めて内閣府の検査が入りました。検査の結果、指摘事項はありませんでしたが、課題、改善点等の提案がありましたので、新たな規程の制定、既設規程の見直し等の整備を行い、制度に則ったさらなる内部体制の強化を図ってまいります。

4. 維持会員数の拡大と制度の充実

維持会員加入を促進するため、会員制度の見直しを図り、各種特典の充実と積極的な案内活動を行います。

5. その他

「在り方検討委員会」から提言された課題を達成するため、新たに「野球殿堂博物館リニューアル検討委員会」を設立し、昨年12月に第1回会議を開催いたしました。今後は、委員会で検討された課題達成のための諸施策を理事会、評議員会で諮り、着実に課題の遂行を目指してまいります。

II 館内活動

【収 集】

< 図書室 >

- (1) プロ野球や高校、大学、社会人、軟式、女子野球等の資料を収集する。
- (2) 外国語の野球に関する書籍・雑誌を収集する。
- (3) 野球漫画を収集する。

< 学芸員室 >

- (1) 2015年4月に明示した資料収集方針に沿って資料を収集し、コレクションの充実を図る。

【整理・保存・活用】

< 図書室 >

- (1) 図書室内の整理を行い、分類別の配架を徹底する。
- (2) 複本整理のガイドラインを作成し、整理に努める。
- (3) 新聞用書架を増強する。
- (4) スプリンクラー対策のため、はっ水加工した中性紙のボックスや、防水性のスライドチャック式アーカイバル用品を継続して導入する。
- (5) 紙の酸化による資料の劣化を防ぐため、脱酸処理を行う。
- (6) 野球界の出来事と連動する書籍を「図書紹介コーナー」で紹介する。
- (7) 複本整理のガイドラインに基づき、資料を国立国会図書館などの図書館に寄贈し、野球関係資料の分散保存を進める。
- (8) 図書検索装置のデータ更新を定期的に行う。
- (9) 電子化した資料で、公開できるものは積極的に公開する。

< 学芸員室 >

- (1) 分類別収蔵を徹底し、収蔵環境向上に努める。

【展示・イベント】

< 企画展・特別展 >

- (1) 侍ジャパン応援企画「WBC展」2月7日（火）～4月9日（日）
※状況次第で7月まで延長
- (2) 「大ユニホーム展」 4月中旬～7月中旬 ※WBC展延長の場合は中止
- (3) 「野球殿堂入り特別展」 5月下旬～9月下旬 ※野球殿堂ホールにて開催

- (4) 「野球で自由研究」 7月下旬～8月末
- (5) 「ロストボールパーク～東京都編～」(仮) 9月～11月中旬
- (6) 「野球で自由研究コンテスト」 11月下旬～12月初旬
- (7) 「野球報道写真展 2017」 12月中旬～2018年2月下旬
- (8) 「週刊ベースボール創刊 60周年特別展」(仮) 2018年3月上旬～

<常設展・特集展示>

- (1) 台湾、韓国の名選手 3月～
- (2) 大学野球 5月
- (3) 都市対抗野球 7月
- (4) 高校野球 8月
- (5) 外国人旅行客の獲得へ向け、キャプションの英語併記を進める。対象は各コーナーの展示物に付属しているキャプションで、展示物の名前と使用者の名前を英語併記にし、特に重要な展示物については紹介文も英語併記とする。スケジュールを決めてコーナーごとに順次実施する。

<イベント>

- (1) 野球シーズン開幕イベント 4月
グラブ製作教室(4月3日)、審判員トークイベント(4月23日)
- (2) ゴールデンウィークイベント 5月
ミズノ バット製作実演(5月3日、4日)、イベントホール「バッターボックス体験」を利用して、小・中学生を対象にしたバッティングコンテストを行う(5月5日)。
- (3) 開館記念日イベント
本年は6月12日が休館日のため、6月10日(土)、11日(日)に来館者にポストカードの配布を行う。
- (4) 12球団デー
- (5) 野球殿堂入りの方々によるトークイベント
- (6) 野球で自由研究関係イベント
審判員、記録員イベント、バット製作実演、グラブ製作教室等
- (7) 野球殿堂アプリ関係
 - ・入館料割引キャンペーンの実施
 - ・アプリの利用方法の紹介と野球殿堂の解説を行うプレゼンテーションを、東京ドームでの野球試合開催日の週末等を実施し、利用者増につなげる。

【調査・研究】

- (1) 企画展・特別展開催に際し、それぞれのテーマについて情報を収集する。

- (2) 引き続き 19 世紀の日本野球の調査研究を続ける。
- (3) 自由研究に対応する資料を作成するため、調査研究を行う。

【学校教育との連携】

- (1) 学芸員課程の履修学生を、夏休み期間中に実習生として受入れる。

【教育普及活動】

- (1) 学校教育向け体験学習プログラムの対応を強化し、受け入れを積極的に行う。
29 年度受け入れは、原則として平日の火、水、木、金で①11:00、②13:00、③14:00
の 1 日 3 組としホームページに明記する。また、お答えする内容を「野球の歴史」「野球界」「野球殿堂博物館」「野球にまつわる仕事」について等と明記する。
- (2) 夏休み期間中に「野球で自由研究！」を実施する。
- (3) 「第 2 回野球で自由研究！コンテスト」を実施する。

【普及・広報活動】

- (1) 企画展やイベント情報を積極的にテレビ、ラジオ、新聞、情報誌などにリリースし、マスコミへの広報に努める。
- (2) ホームページや SNS で企画展やイベント情報を紹介するとともに、収蔵品紹介の内容をさらに充実させる。また、「ピックアップブックス」の雑誌、書籍リストを充実させ、新着図書を定期的に更新する。
- (3) 当館を紹介する記事、番組の取材や撮影に積極的に協力して PR に努める。
- (4) NPB、アマチュア野球関係団体に働き掛け、当館を利用したイベント、記者会見等を積極的に誘致し、館内の有効利用に努める。また、休館日や閉館後を利用したイベントの企画を研究する。
- (5) 旅行代理店、学校等に働きかけ、修学旅行や生涯学習など学習ニーズの高まりに対して、受け入れを推進し、質的、量的に積極的に対応する。
- (6) 「ニューズレター」を年 4 回発行し、関係者、館内で配布する。
- (7) 新年度のパンフレットの作製、英文パンフレットの更新を行い、来館者等に配布する。
- (8) 維持会員の募集を積極的に促進する。

【大会・会議等への参加】

- (1) 日本博物館協会や東京都博物館協議会、日本図書館協会や日本体育図書館協議会、専門図書館協議会などの大会や総会、研修会に参加し、情報交換などを行う。
- (2) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館をはじめ、スポーツ系の博物館・図書館との連携を保つ。

- (3) 国立国会図書館が提供している「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を検討する。

【著作権処理】

- (1) 日本複製権センターとの契約を継続する。

【建物設備の維持管理】

- (1) 空調設備の室外機、室内機の保守点検を、年4回専門業者に委託して、維持管理につとめる。
- (2) 映像設備のランプ交換を年1回行う。
- (3) 消防設備の保守点検を年2回行う。
- (4) 自動扉の点検を、年3回専門業者に委託して行う。
- (5) エレベーターの保守点検を、年4回専門業者に委託して行う。
- (6) 受付ポスレジシステムの点検を、年2回専門業者に委託して行う。
- (7) 館内のタイルカーペット一部分の集中清掃を行う。
- (8) 受付緊急時用非常ボタンを設置する。
- (9) 事務所コピー複合機の入換え（リース）を行う。
- (10) 業務用パソコンの更新・新規購入をする。

【収益事業】

- (1) 統一球、アオダモ製品、当館オリジナル商品の販売とともに、新商品の開発・販売を行う。
- (2) 昨年度より販売しているポストカードの種類を増やし、ポストカード販売を充実させる。
- (3) 伊東 勤氏、星野仙一氏、平松政次氏の野球殿堂入り記念サインボールを、NPBオンラインショップで販売する。

Ⅲ 館外活動

【収益事業】

- (1) 野球界関連の団体、公共団体、類縁機関などの展覧会やイベントに際し、資料貸出だけではなく、企画内容に関する相談にも対応するなど積極的に協力し、野球の底辺拡大に努めるとともに、野球殿堂博物館の認知度を高める。

【船橋市との相互協力協定】

- (1) 2017年4月22日、千葉県船橋市と、野球文化の振興に関する相互協力のための協定を締結し、同市と情報交換、調査・研究、広報活動などで相互支援を行う。

IV 野球殿堂関連の事業

- (1) 平成29年に野球殿堂入りされた伊東 勤氏、星野仙一氏、平松政次氏・故郷司 裕氏、故 鈴木美嶺氏のレリーフ制作を、彫刻家 松田光司氏に依頼するとともに、競技者表彰3氏の表彰式を、プロ野球オールスター・ゲームの試合開始前に行う。尚、特別表彰2氏の表彰式については、現在調整中である。
- (2) 野球殿堂入り特別展を、5月から9月に、5氏の写真パネル、借用資料、当館収蔵品等を展示して、野球殿堂ホールにて開催する。
- (3) 平成30年の野球殿堂入り有資格者の調査を行い、資料を作成する。その資料をもとに、競技者表彰委員会の幹事による候補者選考委員会を東京と大阪で開催し、次年度の候補者を決定、候補者リストを発表する。
- (4) 競技者表彰委員会委員の異動調査を、各社の代表を通じて行った後、各社代表経由で、各社の委員に投票用紙を配布、期限を定めて記名投票で回収を行う。その後、競技者表彰委員の東京地区幹事により、開票作業を行う。
- (5) 特別表彰委員会候補者選考委員会を開催し、次年度の候補者を決定、特別表彰委員に対して、事前に投票用資料を郵送する。その後、特別表彰委員会を開催し、野球殿堂入りの投開票を行う。
- (6) 競技者・特別両委員会の平成30年野球殿堂入り通知式を当館殿堂ホールにて行い、終了後、東京ドームホテルにて、野球殿堂入りされた方々と関係者の懇親会を開催する。